

総裁・杉浦は、不当ロックアウトによる「賃金カット分」を支払い、各庁舎玄関前に「謝罪文」を掲出せよ

公労委 提訴

日刊 動労千葉

86. 4. 2.

No. 2205

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）
（鉄電）二九三五（六・公衆）〇四七二（二二）七二〇七

提訴

動労千葉は三月二六日、第二波ストにおける拠点外組合員に対する当局の違法な「確認書」の強要、ロックアウト、賃金カットに対し、賃金支払いと謝罪文の掲出を求めた「不当労働行為救済申立」を公労委に提訴した。

謝罪文掲出を請求

この日、午前十時、公労委におもむいた山口・水野両副委員長、葉山弁護士は、第二波ストにおける国鉄当局の行為は明らかに不当労働行為を禁止した労働組合法第十七条第一号、第三号違反であるとして、左記の救済請求を行った。

請求の内容

1. 被申立人は、別紙1申立人目録記載の各申立人に対し、昭和六一年三月二〇日限り、別紙2「賃金カット額」欄記載金額の各金員および、これに対する同年同月二一日以降完済までの間、年五分の割合による金員を支払え。
2. 被申立人は、下記の謝罪文を縦一メートル、横二メートルの白紙に墨書し、被申立人の千葉鉄道管理局・銚子運転区・勝浦運転区・館山運転区の各庁舎正面玄関付近の見やすい場所に一月掲出しなければならない。

謝罪文

日本国有鉄道は、貴国鉄千葉動力車労働組合が業務移管阻止、国鉄分割・民営化阻止、十万人首切り合理化反対の目的をもって、昭和六一年二月十五日ストライキ闘争を行った際、ストライキに参加していない貴組合所属の電車運転士に対して、二月十五日の点呼に際し「組合のストライキ指令に従うことなく、駅（区・所）長の命令する業務に従事いたします」旨の「確認書」に署名・捺印を求め、拒否した者を欠務扱いにして、予定されていた作業交番に就労させず、賃金カットを行いました。上記の所業は、部分的ロックアウトであり、かつ貴組合員に不利益扱いを行い、貴組合の組合活動に介入する不当労働行為でありました。日本国有鉄道は、貴組合および貴組合所属の乗務員に対し、かかる違法行為を行ったことを深く謝罪し、今後二度とかかる行為を行わないことをここに誓約いたします。

昭和 年 月 日

日本国有鉄道

右代表者 総裁 杉浦 喬也

国鉄千葉動力車労働組合

執行委員長 中野 洋 殿

職場・生産点を基軸にあらゆる手段で反撃を

動労千葉は、すでに三月八日、千葉地裁に対し不法なロックアウトによる賃金カット分の「賃金支払い請求」と組合員への精神的苦痛、動労千葉に対する団結権侵害等への「損害賠償請求」を起しているが、今回の公労委への提訴は、法的制裁とともに、当局の不当労働行為を社会的に暴き弾劾し、この違法行為を当局に認めさせることで当局の傍若無人・理不尽極まりない暴挙に歯止めをかけることを狙いとしている。

全組合員が第一波・第二波闘争への超反動的大量不当処分への怒りをますます燃えあがらせ、いよいよ本格的段階にはいった十万人首切り攻撃を粉碎すべく、職場・生産点での闘いを基軸に、法廷闘争、公労委をも活用しつつ、断固反撃にうつてよう。

全国上映運動に先がけ千葉で初公開

4・12「映画と講演」DAY

時 4月12日（土）午後6時から8時40分まで
所 千葉市民会館・大ホール
映画 動労千葉ストライキ記録映画
講演 「イギリス炭坑ストライキ三六〇日の教訓」
講師・増田 寿男氏（法政大学教授）

動労千葉ストライキ 16mm・カラー・1時間40分
1985年11月▶1985年3月 宮島義勇監督作品



「人間の条件」「怒りをうたえ」をはじめ日本映画史上に輝く不朽の名作を撮影した巨匠宮島義勇監督の渾身の力作